

徳地町ホームページ
<http://www.town.tokuji.yamaguchi.jp/>



主な内容

- 2 自動車リサイクル法が来年1月1日にスタートします！
- 3 まちづくりに参加してみませんか！！
- 4 65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料について
- 5 食事代(入院時)の減額認定証の更新時期です！^{ほか}
- 6 健康のひろば
- 7 介護予防・地域支え合い事業について^{ほか}
- 8 教育委員会だより
- 9 図書館だより
- 10 事業参加者募集 7月11日は参議院議員選挙の投票日です^{ほか}
- 11 キラリ☆輝く徳地っ子
- 12 フィルムレポート^{ほか}
- 13 お知らせ
- 14 こよみ

自動車リサイクル法が 来年1月1日にスタートします！



なぜ自動車リサイクル法が必要なのです？

現在、国内で年間約400万台排出される使用済み自動車は、解体業者や破砕業者等において約80%リサイクルされていますが、残り約20%のシュレッツダスター（自動車を解体・粉砕処理した後に残るゴミのこと）は、主に埋立処分されています。

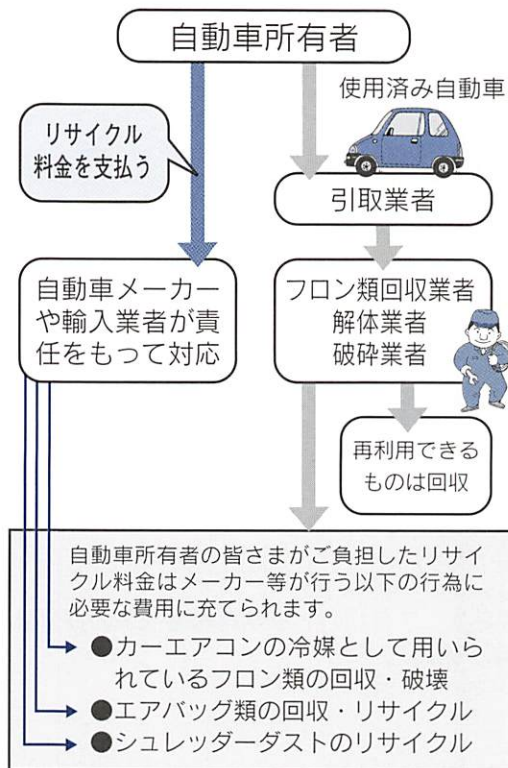
しかし、廃棄物の最終処分場が残り少ないため、シュレッツダスターを減らすことが必要になってきました。

また、最終処分費の高騰、鉄スクラップ価格の低下・不安定な変動により、従来のリサイクルシステムは機能不全に陥りつつあり、不法投棄・不適正処理の懸念もされています。

そのほかにも、オゾン層の破壊や地球温暖化等新たな環境課題へ対応していく必要があります。

これらの必要性や懸念について対処するため、新たなリサイクル法が必要となりました。

◇自動車リサイクル法の仕組み◇



自動車所有者の皆さまへ

リサイクル料金負担のお願い
○料金は原則、新車購入時に、既に販売されている車については、制度スタート後の最初の車検時までを支払っていただくこととなります。

○リサイクル料金の具体的な額はメーカー・輸入業者が検討中ですが、車ごとに明示されることとなります。

問い合わせ 県防府環境保健所

☎ 2213740

自動車解体等を行う業者の方へ

解体又は破砕等を行う前に許可申請を

○使用済み自動車・解体自動車の解体(部品取りも含む)や解体自動車の破砕又は破砕前の処理(圧縮・せん断)を行う業者は、9月30日までに県に許可申請(廃棄物処理法の業の許可を受けている場合は届出)をしてください。

あなたがまちのプランナー

まちづくりに参加してみませんか!!

わたしたちのまち徳地が、市町村合併や少子・高齢化などのこれから直面する課題を乗り越え発展していくためには、地域が自立し活性化していくことが何よりも重要です。このため、地域の皆さまと行政が協働して「地域づくり基本計画」を策定することになりました。そこで、地域の皆さまと協働する第1ステップとして、ワークショップを開催します。

立場や年齢など、それぞれ違う参加者同士が、考えていることや、感じていることを、いろいろな話し合いを通じて、確認しあいながら、参加者みんなで意見をまとめていく場のことです。



ワークショップって何?

ワークショップって
こんな感じ!



いろいろな人が興味を持って集まってきて、いろいろな意見を出し合って、まちの新しい発見をしたり、まちの夢を語り合ったり…。たまには、みんなでゲームをしたりしながら、みなさんの意見をまとめあげていきます。

立場や年齢など違う人達との **出会い**。

1つの意見をまとめあげる事でうまれる **連帯感**。

きっと「楽しかった」と、言ってもらえるのではないかと思います。

ワークショップは、合計9回開催します。

まちづくりに関心のある方なら、どなたでも参加できます。

年齢は問いません!少しでも興味のある方、ぜひ参加してみてください!



ワークショップ参加者募集要綱

第1回から第3回のテーマ及び日程については以下のとおりです。

- 第1回 7月17日(土) 13時30分～16時30分 場所:八坂公民館
「わたしとまちについて語ろう」
- 第2回 9月4日(土) 13時30分～16時30分 場所:文化ホール
「地域の資源と課題を整理しよう」
- 第3回 9月18日(土) 13時30分～16時30分 場所:山村開発センター
「地域の将来像と方向性をつくろう」

定員:50人程度

申し込み期限(当日消印有効):7月12日(月)

申し込み方法:電話、はがきまたはFAX(氏名、住所、年齢、電話番号を記入)

申し込み・問い合わせ:企画財政課企画係 ☎52-1119 ㊟52-1470

平成16年度

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料について

7月より(特別徴収は10月より)、平成16年度介護保険料本徴収がはじまります。

介護保険の保険料は、前年の所得に応じて、5段階に分かれています。保険料の納め方は、次の2つの方法があります。

特別徴収(年金からの天引き)

老齢基礎年金・退職年金が年額18万円(月額15,000円)以上の人は、10月以降に支払われる年金から2か月分ずつまとめて差し引かれます。

(単位:円)

| | 生活保護受給者、 老齢福祉年金受給者 (住民税非課税世帯) | 世帯全員が 住民税非課税 | 本人が 住民税非課税 | 本人が住民税課税 で、合計所得金額 200万円未満 | 本人が住民税課税 で、合計所得金額 200万円以上 | |
|-------|-------------------------------------|-----------------|---------------|---------------------------------|---------------------------------|--------|
| 仮徴収部分 | 4月 | 4,500 | 6,700 | 9,000 | 11,300 | 13,500 |
| | 5月 | | | | | |
| | 6月 | 4,500 | 6,700 | 9,000 | 11,300 | 13,500 |
| | 7月 | | | | | |
| | 8月 | 4,500 | 6,700 | 9,000 | 11,300 | 13,500 |
| 本徴収部分 | 9月 | | | | | |
| | 10月 | 3,030 | 4,490 | 5,860 | 7,220 | 8,680 |
| | 11月 | | | | | |
| | 12月 | 2,800 | 4,300 | 5,700 | 7,100 | 8,600 |
| | 1月 | | | | | |
| | 2月 | 2,800 | 4,300 | 5,700 | 7,100 | 8,600 |
| | 計 | 22,130 | 33,190 | 44,260 | 55,320 | 66,380 |

* 所得段階の変更等により、表記金額と異なる場合があります。(各期の納付金額の変更があっても、年間納付額に変更はありません。)

* 各年金支給月に生じる100円未満の端数は10月に合算しています。

* 天引きの日は、年金の支給日によって変わる場合があります。

* 所得の変更によって介護保険料額が変わる場合があります。

普通徴収(口座振替、納付書で金融機関へ納付)

普通徴収に該当する人は、口座振替または納付書で納めることになります。また、口座振替の届け出をしていない人は、7月に役場より納付書を送付します。

(単位:円)

| | 生活保護受給者、 老齢福祉年金受給者 (住民税非課税世帯) | 世帯全員が 住民税非課税 | 本人が 住民税非課税 | 本人が住民税課税 で、合計所得金額 200万円未満 | 本人が住民税課税 で、合計所得金額 200万円以上 |
|-----|-------------------------------------|-----------------|---------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 7月 | 3,230 | 4,490 | 5,760 | 7,020 | 8,980 |
| 8月 | 2,700 | 4,100 | 5,500 | 6,900 | 8,200 |
| 9月 | 2,700 | 4,100 | 5,500 | 6,900 | 8,200 |
| 10月 | 2,700 | 4,100 | 5,500 | 6,900 | 8,200 |
| 11月 | 2,700 | 4,100 | 5,500 | 6,900 | 8,200 |
| 12月 | 2,700 | 4,100 | 5,500 | 6,900 | 8,200 |
| 1月 | 2,700 | 4,100 | 5,500 | 6,900 | 8,200 |
| 2月 | 2,700 | 4,100 | 5,500 | 6,900 | 8,200 |
| 計 | 22,130 | 33,190 | 44,260 | 55,320 | 66,380 |

* 各月に生じる100円未満の端数は7月に合算しています。

* 納期限は原則納期月の末日です。

* 所得の変更によって介護保険料額が変わる場合があります。

問い合わせ 健康福祉課介護保険係 ☎52-1121 (有) 2341

食事代(入院時)の減額認定証の更新時期です!

住民税非課税世帯の方で、下記の表に該当する場合は申請してください。申請により、70歳未満の方は入院時の食事代が、70歳以上の方及び老人医療受給者は、入院医療費の一部負担金と食事代が減額されます。ただし、申請して認定を受けなければ減額されません。

また、現在お持ちの認定証は **7月31日** が有効期限です。引き続き必要な方は更新申請をしてください。申請は健康福祉課保険年金係または各支所で行ってください。

70歳未満の方

「標準負担額減額認定証」を交付します。

入院したときの食事代(標準負担額)

| 分類 | | 食事代 |
|----|-----------|------------------|
| ① | 一般(②以外) | 1日780円 |
| ② | 住民税非課税世帯等 | 90日以下の入院(過去1年間) |
| | | 90日を超える入院(過去1年間) |
| | | 1日650円 |
| | | 1日500円 |

70歳以上の方及び老人医療受給者

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

入院したときの医療費(一部負担金)限度額及び食事代(標準負担額)

| 分類 | | 医療費(1か月限度額) | 食事代 |
|--------------------------|------------------|--------------|--------|
| 住民税課税世帯 | 一定以上所得者 | 72,300円(+1%) | 1日780円 |
| | 一般 | 40,200円 | |
| 住民税非課税世帯(低所得Ⅱ) | 90日以下の入院(過去1年間) | 24,600円 | 1日650円 |
| | 90日を超える入院(過去1年間) | | 1日500円 |
| 低所得Ⅱの内、一定基準以下の所得の人(低所得Ⅰ) | | 15,000円 | 1日300円 |

◆所得基準等詳細については保険年金係へお問い合わせください。

◆食事代は医療費の一部負担金には含まれません。

問い合わせ 健康福祉課保険年金係 ☎52-1121 (有) 2341

司法書士クレジット・サラ金無料電話相談会

サラ金・クレジット・住宅ローン等の返済についてお困りの方に、債務整理手続の紹介等のアドバイスをさせていただきます。

と き 8月7日(土) 午前10時から午後4時まで

相談受付電話番号 ☎0120-003-821

問い合わせ 山口県青年司法書士協議会 クレジット・サラ金問題担当

司法書士 月本信行 ☎0836-37-0160 0836-37-0161





歳をとっても いきいきと毎日を送るために、 こまめに体を動かそう

高齢になっても、自分の思いのままにお出かけができる
と楽しいですね。そのためには、
ふだんからこまめに体を動か
すなど進んで運動を行い、筋
肉の衰えから始まる老化にス
トップをかけ、丈夫な足腰を
保ちましょう。

運動を続けると？

☆転倒予防につながる

私たちの体は、骨とその周
りについている筋肉とで支え
られています。その筋肉は、
使つと増え、使わなければ減つ
てしまいます。したがって、
体を動かさないでいると、筋
肉は次第に減つていき、骨を
支える力が弱くなり転倒しやす
くなります。日頃から、運
動を続けると足腰の筋力がアツ
プされます。

☆柔軟な身のこなしができる
体操を続けることで、柔軟

性ができる。 「あつ、危ない」
と思つたとき、とつさに対応
できて、転倒事故等を防ぐこ
とができます。筋肉の柔軟性
がなくなると、関節も硬くなつ
て腕や脚を曲げることが困難
になったり、疲れやすくなり
ます。

☆骨も丈夫になる

運動は、骨にとってよい刺
激となり、骨のカルシウム分
の減少を食い止め、骨が丈夫
になります。

足・腰を丈夫にする体操

町では、まめに暮らそう会
の会員さんを中心に、足・腰
を元気にする体操に取り組ん
でいます。その中から、いす
に座つてできる3つの体操を
紹介します。

☆片足上げ

①いすに腰をかけて、上体をまっ
すぐに保つ。

②片方の足をいすと水平の高
さまでゆつくりと持ち上げ、
約5秒間停止した後、ゆつ
くりと下ろします。

③片足ずつ5〜10回くり返し
ます。

片足上げ



☆足首の曲げ伸ばし

①いすに腰かけて、上体をまっ
すぐに保つ。

②両足をいすの高さまでゆつ
くり持ち上げます。

③両足の指先をできるだけかぎり、
体の側に曲げ5秒程度停止
した後、足底に向けてしっ
かり延ばす。

④この動作を5〜10回くり返
します。

足首の曲げ伸ばし



☆ひざの持ち上げ

①いすに腰かけて、上体をまっ
すぐに保つ。

②両ひざをゆつくりと持ち上
げ、約5秒間停止した後、
ゆつくり下ろします。

③動作を5〜10回くり返しま
す。

※両ひざがきついつときは、片
方のひざを上げ、足を交代し
ましょう。

ひざの持ち上げ



体操は、短期間に大きな効
果を期待するものではなく、
長期間続けて行うことで、身
体機能の維持や改善をめざす
ものです。こまめに体を動か
したり、自分の体力に合った
適度な運動（ウォーキングや
体操等）を実践しましょう。

●休日内科・小児科 防府休日診療所 ☎24-4172

●休日外科（診療時間9時～17時）

7月 11日 緑町三祐病院（緑町） ☎22-3145
18日 桑陽病院（鞆町） ☎23-1781
19日 秋本病院（砦口） ☎22-5152
25日 岡村医院（田島） ☎22-5756
8月 1日 木村整形外科（岸津） ☎38-1181
8日 新田木村診療所（新田） ☎21-5533

●夜間救急病院（平日、休日にかかわらず）

| 病院名（場所） | 電話番号 | 開設日 |
|-------------|----------|-----------------------|
| 緑町三祐病院（緑町） | ☎22-3145 | 14 19; 24 29; 3 8 |
| 三田尻病院（お森町） | ☎22-1110 | 15 20; 25 30; 4 9 |
| 松本外科病院（天神） | ☎22-1409 | 11 16 21; 26 31; 5 10 |
| 防府胃腸病院（駅南町） | ☎22-3339 | 12 17 22; 27 01 6 |
| 桑陽病院（車塚町） | ☎23-1781 | 13 18 23; 28 2 7 |

介護予防・地域支え合い事業について

今月は次の7事業について紹介します。

給食サービス事業

週2回(火・金曜日)夕食
のおかずをお届けします。

◇対象者 おおむね65歳以上の単身世帯、または高齢者のみの世帯であつて、食事の調理が困難な方。

◇利用料金 1回350円

◇申し込み 社会福祉協議会

はり・きゅう施術費助成事業

はり・きゅう施術費の一部を助成します。

◇対象者 町内に3か月以上住民登録があり、年齢が満70歳以上の方。

◇利用回数 1日1回とし、1か月10回以内です。

◇利用料金 1回500円

◇申し込み 健康福祉課

日常生活用具給付事業

火災報知器、自動消火器、電磁調理器を給付します。

◇対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らしの方。

◇利用料金 生計中心者の所

得に応じて無料～全額となります。

◇申し込み 健康福祉課

指導員派遣事業

ホームヘルパーが家事、人関係構築のための支援・指導を行います。

◇対象者 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯で要介護認定において自立と認定された方。

◇利用回数 週1回、1時間程度利用できます。

◇利用料金 1時間240円

◇申し込み 健康福祉課

軽度生活援助事業

外出時の援助、食事・食材の確保、寝具類大物の洗濯、家周りの手入れ等を行います。

◇対象者 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯。

◇利用回数 週1回、1時間程度利用できます。

◇利用料金 1時間80円

◇申し込み 健康福祉課

短期宿泊事業

養護老人ホーム等への一時宿泊により、日常生活に関する支援・指導・体調の調整等を行います。

◇対象者 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯で要介護認定において自立と認定された方。

◇利用回数 原則7日以内

◇利用料金 1日381円。(別途食材料費が必要です。)

◇申し込み 健康福祉課

紙おむつ助成事業

紙おむつの購入額の5割を助成します。

◇対象者 在宅のねたきり老人及び身体障害者等で紙おむつが常時必要な方。

◇助成額 年額25,000円を限度とします。

◇必要書類 領収書、印鑑、助成金の振込通帳

◇申し込み 健康福祉課

健康福祉課

☎521121(有)2341

社会福祉協議会

☎520100

”みんなで楽しく自分らしく”

レッツウォーキング

このコーナーでは、町民の皆さんから寄せられたウォーキング体験談を紹介いたします。

「健康維持のために友人と歩き始めて1年間」

八坂 河野 秀子



毎朝規則正しく6時出発。無理のないように20分のウォーキング。初夏の田園一面緑のじゅうたんを敷きつめたように綺麗で、朝は涼しく蝉の鳴き声にぎやかに。秋は柿、栗の実を猿が採っているのを追いかう。

冬の朝、積雪20センチメートルの歩道を2人だけの足跡がついているのを見て童心に返る。

春には桜の花、普段気がつかない山野草あざみの白花、小判草等々。

たくさんの発見、四季折折の映像を楽しみながら歩いて1年経過した。いつまで続くかと思っていたが早いもの、お陰で寝込むような病気もせず、毎日決まった目標があることで、その日1日爽快に仕事もできる。本当に良かった。友人と2人だから歩けた。いつまでも続くよう頑張りたい。

現在、町が募集している3ヶ月間のウォーキング(中級の36万歩コース)に挑戦中。佐波川の清流風景を楽しみながら歩いている。

☆ウォーキング体験談を募集しています！
問い合わせ

保健センター ☎521114(有)2345

今、食育を考える！

近年、食生活を取り巻く社会環境は大きく変化してきて

います。子どもたちの食行動も多様化し、朝食欠食、孤食、偏った栄養摂取等によって、肥満傾向もみられるようになってきています。食生活と生活習慣病との関係は常々指摘されておき、食に起因する新たな健康問題となつています。

山口県教育委員会においてもこの問題をより広くとらえ「食育」「遊び・スポーツ」「読書」を一体的に取り組むことによつて、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、子どもの元気を創り出すようとしています。

そこで、今月は食事と教育、すなわち「食育」について考えることにします。

はじめに児童生徒と食事等に関して多方面から指摘されていることを列記します。

食生活上の実態

《朝食抜き》

・朝の食事を取らない。

《孤食》

・一人で食べる。

《偏食》

・野菜や魚を食べない。

《間食》

・おやつを食べすぎる。

・ジュースを飲みすぎる。

・即席食品を多く食している。

・食品添加物が多い食品を取りすぎている。

・脂肪を摂取しすぎる。

・栄養剤や栄養ドリンクを服用する。

《中食》

・外食・加工食品(中食)が多い。

(中食とは、できあいのものを買つてきて食卓に並べること)

児童生徒の実態

・体力・運動能力が低下している。

・肥満など生活習慣病が増加

している。
・食物アレルギー児が多い。
・社会性が欠如している。
・忍耐力の衰退がみられる。

学校での具体的な実態

・教室の中でじつと座っていることができない。

・教室に入らず校庭をふらふら歩く。

・先生の話聞いていない。

・体調のすぐれない子が多い。

・無理に座らせようとすると「かんしゃく」を起こす。

これまで列記してきたような傾向は、昭和六十年頃から指摘されはじめ、今では深刻な社会問題として大きくクローズアップされてきました。一方、

共働き家庭の増大にともない児童生徒を取り巻く社会環境も大きく変わり、子どもたちの心身の健康にも問題が見られるようになりました。

食の問題は、本来それぞれの家庭の価値観や個人の生活様式にもとづいて行われるものであり、基本的には個人や家庭にゆだねられるべき問題ですが、生活環境の乱れから現代型栄養不足が生じ、子どもたちの心身の健全な発達に重大な影響が懸念されるまで

になりました。

そこで、山口県教育委員会でもこのような状況を打開すべくさまざまな施策を展開しています。が、「食育」については三行行動計画を新たに示しました。

ア 学校、地域、家庭の連携による食育の実践

イ 食に関する自己管理能力

ウ 朝食欠食ゼロ運動の展開

の向上のための指導の充実



家庭で配慮すること

・朝食をきちんと取らせる。
・家族で一緒に楽しく食事をする。

・手料理の食事を準備する。

・野菜や魚介類を「旬」に食べさせる。

・安全でバランスのとれた食事を提供する。

一方、学校では児童生徒に對して「自ら守り育てる心と身体」という健康観を育成し、地域・家庭においては将来のある子どもが、明るく生き生きと生活できるように支援していくことが求められるようになりました。

このように、「食事」と「教育」は、密接に関連しており、特に家庭では、「食育」という観点から「食」の重要性について今一度見直していただきたいと思ひます。

徳地・奈良子ども交歓会

(とき)

八月二十四日～二十六日

(ところ)

国立山口徳地少年自然の家

(対象)

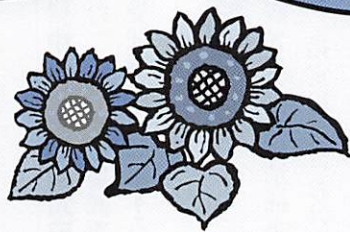
小学校五・六年生

(問い合わせ)

社会教育課

☎ 52-10217(有)2281

図書館だより



7月の休館日 ● 印一休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----|------|----|----|----|------|----|
| 11 | ● 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | ● 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | ● 26 | 27 | 28 | 29 | ● 30 | 31 |
| 8/1 | ● 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | ● 9 | 10 | | | | |

開館時間
土・日 9時～17時
火・金 10時～18時

新刊到着

- | | |
|------------------|---------|
| 群印良品 | 群 ようこ |
| 出口のない海 | 横山 秀夫 |
| バンビの剥製 | 鈴木 清剛 |
| 百年佳約 | 村田喜代子 |
| 乱歩賞作家 黒の謎 | 桐野夏生他著 |
| 降臨の群れ | 船戸 与一 |
| パズラー | 西沢 保彦 |
| 道長の冒険 | 平岩 弓枝 |
| 夜は満ちる | 小池真理子 |
| 雛の家 | くぜ てるひこ |
| 桜花を見た | 久世 光彦 |
| 滴り落ちる時計たちの波紋 | 宇江佐真理 |
| 思いわずらうことなく愉しく生きよ | 平野啓一郎 |
| | 江國 香織 |
| 京都市井図絵「花籠の櫛」 | 澤田ふじ子 |
| 薩摩燃ゆ | 阿部龍太郎 |

子ども映画会

「ドラえもん のび太の恐竜」(95分)

とき 7月18日(日) 10時～/13時30分～
ところ 視聴覚室

内容 のび太は恐竜の化石を見つけ、タイムふるしきで卵をかえし、ピー助と名づけました。
ある日、白亜紀の海にいるピー助を見に行ったら、途中で恐竜ハンターにおそわれてしまいました。

新譜到着

美少女戦士セーラームーンソングコレクション
山口百恵トリビュート Thank You For...
冬のソナタ～韓国TVドラマ集

今月の本棚 「収納と掃除」

今月は、収納の工夫や衛生に気をつけた掃除のしかたなど暮らしの参考になる本を集めてみました。
ぜひ、読んでみてください。



夏休みの感想文・感想画の紹介

『きつねのかみさま』

作 あまんきみこ 絵 酒井 駒子
なわとびのひもを忘れたりえちゃんが公園に取りにいってみると、そこには…
といったお話です。

『ルチアさん』

作 たかどの ほうこ 絵 でくね いく
二人の少女が暮らす屋敷に新しくやってきたお手伝いさん。それがルチアさん。
なぜかふたりの目にだけ姿が光って見えるお話です。

事業参加者募集

緊急地域雇用創出特別基金補助事業

本町では、中小企業の雇用安定や雇用機会の創出を図るため、一定の要件を満たす企業（個人事業主を含む）に対する委託事業（Ⅱ中小企業特別委託事業）の実施を計画していることから、この事業の受託要件に該当する企業を左記内容により募集します。

業務の概要

事業名 観光施設美化清掃事業

事業概要 指定場所における雑木の伐採、下草の除去及び廃棄物の清掃

応募する者に必要な資格要件

① 常時雇用する労働者数が50人未満の会社または個人であること。

「常時雇用する労働者」とは、雇用保険の一般保険者（短時間労働被保険者を除く、本店・支店・営業所等の合計人数）をいう。

② 3年前から直近の事業年度まで2年連続売上高が減少していること。

③ 直近の事業年度の生産指標（※）が、3年前または平成12年度に比べ3分の1以上減少していること。

※生産指標とは、売上高、生産額、生産量、販売額、販売量等企業全体の事業活動実態を示す指標をいう。経営利益・当期利益等は該当しない。これらの指標のうち、いずれか一つが要件に該当することが必要。

④ 町内に事業所を有する企業であること。

⑤ 委託事業を的確に遂行するに足る能力を有する企業であること。（業務の大部分を再委託することは認められない。）

⑥ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体及び個人でないこと。

応募方法

受託要件に該当し、事業の参加を希望される企業は、申込書に必須事項を記入し、必要書類を添付の上、直接提出または郵送をしてください。

（申込書の様式は経済課へお問い合わせください。）

応募の受付期間

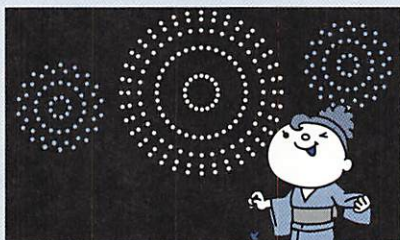
7月30日（金）まで
（郵送の場合は当日消印有効）

提出先及び問い合わせ

経済課 商工観光係
☎52-1117（有） 2351

とくち夏祭り花火大会

花火大会



— 夜市 —

18時～22時 堀商店街

8月6日（金）20時より

出雲合橋付近にて

※悪天候の場合は順延

問い合わせ 徳地町商工会 ☎52-0026

7月11日（日）は 参議院議員選挙

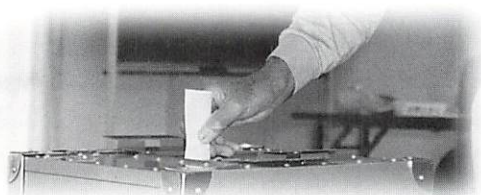
の投票日です。

投票時間は午前7時～午後8時です。
忘れずに投票しましょう。

選挙当日来られない方は、期日前投票をご利用ください。

問い合わせ 徳地町選挙管理委員会

☎52-1112（有）2251





キラリ★輝く徳地っ子



町内の小学校入学前のお子さんを紹介します。
今月号は、平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれのお子さんです。
なお、町内の同級生は32名です。(6月21日現在)



いしい あやか
石井 亜也香ちゃん
(旭)



うめだ はると
梅田 温人くん
(矢井)



おおたにみ ゆ
大谷 美結ちゃん
(伏野上)



かしわむらゆうと
柏村 優斗くん
(中村上)



かや らいむ
賀屋 来夢ちゃん
(関)



かわむらゆう
河村 勇くん
(下庄)



きむら まい
木村 舞ちゃん
(伊賀地団地)



きんもとあきら
金本 昂ちゃん
(下市)



くわはらはるき
桑原 晴輝くん
(三谷川上)



たなかあおい
田中 碧ちゃん
(西川)



たなかみのり
田中 美乃里ちゃん
(下八坂上)



つるおかゆい
鶴岡 由唯ちゃん
(鯖)



ふじたともひろ
藤田 智大くん
(矢井)



まつおかひろと
松岡 広都くん
(大町)



もりやまなつ
森山 奈都ちゃん
(片山)

☆☆☆☆ お子さんの写真大募集! ☆☆☆☆☆

町内在住で「平成14年4月2日～平成15年4月1日」生まれのお子さんを募集します。
ご応募いただいた写真は、広報9月号に掲載します。

なお、「平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ」のお子さんの応募締切は、7月12日(月)までです。該当される方は、奮ってご応募ください。

応募方法 写真の裏に、お子さんの氏名、ふりがな、性別、生年月日、自治会名、連絡先を明記の上、徳地町役場まで郵送又は持参してください。なお、写真は返送いたしません。ご了承ください。
※写真をお持ちでない方は、役場で撮影も行います。(第5回撮影日：7月21・22日 13時～17時 総務課にお越しください。8月以降も撮影日を設定します。)

応募締切 8月10日(火) 必着



申し込み・問い合わせ 〒747-0292 徳地町役場 総務課調査広報係 ☎52-1112 (有)2251



春の叙勲 瑞宝小綬章受章
元公立高校長 和田修治さん(須路上)

昭和32年に高校の歴史の教諭として奉職し、途中山口県教育庁などの行政、その後公立高校の校長や退職後は徳地町の教育長を歴任されるなど、教育はもとより教育行政の基盤と環境づくりに尽力されました。その45年間の永きにわたる教育功労が認められ、瑞宝小綬章を受章されました。

現在は、山口県教育会佐波支部長、徳地町史編さん委員として広く教育の振興に貢献されています。

恒久の平和を願う
～徳地町戦没者追悼式～

5月21日、町民体育館で徳地町戦没者追悼式が厳粛に執り行われました。

開式にあたり、町長が家族や日本の安泰のために命を落とされた戦没者諸氏の英霊に対して、冥福を祈りながら式辞を述べました。黙とう、追悼のことばののち、関係機関や遺族の方々の代表が平和の尊さを念じ、祭壇に献花しました。



戸籍総合システム 5月24日から稼働

5月24日、戸籍総合システム稼働式が開催され、システムの運用が始まりました。

これまで届出に基づく戸籍の記載は、和紙で作られた戸籍の原本にタイプライターで行い、戸籍謄・抄本の交付は、原本を簿冊の中から探し出してコピーするなど、手作業のため多くの時間を要していました。このシステムの導入により、戸籍の記載や、全部事項証明(謄本)、個人事項証明(抄本)の交付を、短時間に行うことができるようになりました。

文芸

高嶺俳句会

第六十回

宮崎笑桂子選

ハイヒール脱いで青葉のかずら橋
藤本ケイ子

掛声と共に田植機畦を越し
伊藤 玉英

じゃが薯の花の盛りや夏の風邪
原田サエ子

後先になりし夏蝶見失ふ
重本 正樹

梅雨茸山の農舎の自在鉤
山下 清司選

徳地短歌会

第百八十二回

山下 清司選

足王さまの祭りに詣でいただき
しわらの草履はいまに忘れず
有近 愛子

こんもりと樅の花噴き其処のみ
に陽の差すごとく黄に明るめり
竹村寿美子

温泉の窓に眺むるSL車夢かと
ばかり煙引きゆく
三宅 和子

東京湾に遠く浮かびし釣舟を黒
く見せつつ耀よふ入り日
藤井 和子

お知らせ

離職された方のために 県・市町村離職者緊急対策資金

次の方に資金を貸し付けます。

□対象者（すべてに該当する方）

- ①県内に1年以上居住する方
- ②離職時の事業所に1年以上勤務していた方
- ③離職を余儀なくされた勤労者で離職後1年以内の方
- ④現に離職していて、かつ、求職活動を行っている方

□資金使途 大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養・災害資金、一般生活資金

□貸付限度額 70～150万円

□償還期間 3～6年以内

□貸付利率 年1.0%

□保証人等 連帯保証人1名と保証料年0.5%

□申し込み 労働金庫、山口銀行

□問い合わせ

徳地町経済課 ☎52-1117

県労政課 ☎083-933-3215

県東部労政事務所

☎0834-21-3594

サマージャンボ宝くじ発売

1等前後賞合わせて 3億円

発売期間 7月12日～7月30日

抽選日 8月10日

収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

※昨年のサマージャンボ宝くじの時効は、8月17日です。お忘れなく。

事業主の方へ

夏休みを控え、中学・高校生をアルバイトとして使用されることが多くなる時期となりました。

18歳未満の年少者をアルバイト等で使用する際にも、労働時間や、就業禁止事項に関する労働基準法等の法律を守らなければなりません。

詳細については、問い合わせください。

問い合わせ

山口労働局労働基準部監督課

☎083-995-0370



ビーチサッカー参加チーム募集

地球環境スポーツJAPANビーチサッカーチャンピオンシップ山口県西部地区予選を開催します。

と き 7月19日（海の日）

8時～開会式

ところ 阿知須町きらら総合スポーツ公園特設会場

募集チーム 64チーム

（募集数を越えた場合は抽選）

参加条件 心身共に健康な方などなたでも

申し込み・問い合わせ

山口県スポーツ振興委員会

ビーチサッカー事務局

☎090-9063-9639（橋本）

周南コンピュータ・カレッジ学校見学会

対象 入学希望者及び保護者の方など、どなたでも

と き 7月24日（土）、8月6日（金）・23日（月）、9月23日（祝）
以降も設定日あり

内容 校内見学、コンピュータ体験、進学相談会など

問い合わせ

周南コンピュータ・カレッジ事務局

☎0833-72-8000

公庫住宅ローンの返済相談はお気軽に！

不景気で収入が減りローンの返済額を抑えたい、ボーナス払いの負担を軽くしたいなど、公庫ではいつでも返済相談を受け付けています。

問い合わせ ご返済中の金融機関または住宅金融公庫中国支店

☎082-221-8716

お詫びと訂正

先月配布しました「平成16年度徳地町一般会計当初予算説明書《概要版》」について一部内容に誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

項…2ページ

箇所…（歳入）円グラフ内説明書き
正…地方交付税 2,180,000（38%）
誤…地方交付税 2,180,00（38%）

町の人口（5月末現在）

| | 前月対比 |
|------|------------------|
| 世帯数 | 3,214世帯 -1世帯 |
| 人口 | 8,309人 -9人 |
| 男 | 3,935人 -4人 |
| 女 | 4,374人 -5人 |
| 自然増減 | -6人（出生6人・死亡12人） |
| 社会増減 | -3人（転入14人・転出17人） |

資料……住民基本台帳調べ

中央小学校で子どもたちが待ち望んでいた。表紙の写真は、2年生が初めてプールに入った時の様子です。▲先生のと「キヤー冷たい」「寒い」と話していましたが、水に慣れると、元気がいっぱい水をかけあつたり、水中のボールを拾いあつたりするなどいきいきとした表情が見られました。▲これから8月下旬までの間、町内各校のプールでは、子どもたちの元気な歓声が聞こえ続けることでしょう。

編集後記

7月は固定資産税2期、国民健康保険税1期の納期限です。安心・便利な「口座振替」で！

| | |
|-------|---|
| 7/11日 | <p>✦ 緑町三祐病院 ☎22-3145 🏪 八栄石油(株)</p> <p>○ 参議院議員選挙投票日 (7:00~20:00)</p> |
| 12月 | |
| 13火 | ○ 福祉総合相談(障害者) (9:00~12:00町社協) |
| 14水 | ○ 母子健康相談 (9:30~10:30保健センター) |
| 15木 | <p>○ 福祉総合相談(登記・相続) (9:00~12:00町社協)</p> <p>○ いきいきヘルシークッキング (9:30~13:00保健センター)</p> |
| 16金 | |
| 17土 | ○ 英語で遊ぼう(大きい子どもクラス) (11:00~12:00山村開発センター) |
| 18日 | <p>✦ 桑陽病院 ☎23-1781 🏪 天満石油</p> <p>○ 子ども映画会「ドラえもののび太の恐竜」(95分) (10:00~13:30~図書館)</p> <p>○ 島地地区球技大会 (8:30~島地小 他)</p> <p>○ 柚野地区球技大会 (8:30~柚野中学校)</p> |
| 19月 | <p>🌊 海の日</p> <p>✦ 秋本医院 ☎22-5152</p> |
| 20火 | <p>○ 福祉総合相談(法律・人権) (9:00~12:00町社協)</p> <p>○ 憩いステーションとくぢ (10:00~15:00保健センター)</p> |
| 21水 | ○ あいあいサークル (9:30~11:30すくすくハウス) |
| 22木 | <p>○ やすらぎの会 (9:30~11:30保健センター)</p> <p>○ 健康体操 (10:00~12:00)</p> |
| 23金 | ○ にこにこ運動教室(13:30~15:30町民体育館) |
| 24土 | ○ 英語で遊ぼう(小さい子どもクラス) (11:00~12:00山村開発センター) |
| 25日 | ✦ 岡村医院 ☎22-5756 🏪 (株) 土井商会 |

| | |
|------|---|
| 26月 | |
| 27火 | ○ 福祉総合相談(行政・権利擁護) (9:00~12:00町社協) |
| 28水 | ○ 飼えなくなった犬・猫の引き取り (本庁・島地支所・八坂支所8:30まで) |
| 29木 | |
| 30金 | |
| 31土 | ○ 英語で遊ぼう(小さい子どもクラス) (11:00~12:00山村開発センター) |
| 8/1日 | ✦ 木村整形外科 ☎38-1181 🏪 ナカシマ(有) |
| 2月 | |
| 3火 | ○ 福祉総合相談(介護・看護) (9:00~12:00町社協) |
| 4水 | ○ 母子健康相談 (9:30~10:30保健センター) |
| 5木 | |
| 6金 | <p>○ にこにこ運動教室(13:30~15:30町民体育館)</p> <p>○ 第18回とくぢ夏まつり花火大会 (夜市18:00~ 花火大会20:00~出雲合橋付近)</p> |
| 7土 | ○ 英語で遊ぼう(大きい子どもクラス) (11:00~12:00山村開発センター) |
| 8日 | <p>✦ 新田木村診療所 ☎21-5533 🏪 前田産業(株)</p> <p>○ 文化ホール映画会「ファイディング・ニモ」 (開場13:00~ 開演13:30~ 文化ホール)</p> |
| 9月 | |
| 10火 | ○ 福祉総合相談(障害者) (9:00~12:00町社協) |

● 行事は予定ですので変更になることもあります。

● 石油店名は日曜開店スタンドです。(都合により閉店の場合もあります。)